



2 2 国民健康保険制度の抜本的な改革

(厚生労働省)

市町村が運営する国民健康保険と他の医療保険制度との負担の公平化を図るとともに、被保険者が将来にわたって安心して医療を享受できるよう、国を被保険者とした全ての国民が加入する医療保険制度への一本化と制度改革実現までの間の財政措置が必要であり、次のとおり求めます。

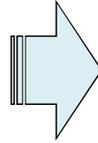
提案・要望事項

- (1) 他の医療保険制度との一本化など抜本的な制度改革の早期実現
- (2) 制度改革実現までの財政措置の拡充
 - ・ 国庫負担率の引き上げ
 - ・ 国民健康保険財政基盤強化策の更なる拡充
 - ・ 特定健康診査及び特定保健指導に対する財政措置の拡充



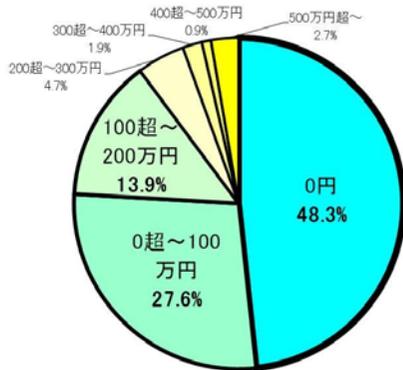
現状・課題

- ①低所得者の加入割合が高い
- ②高齢化等による医療費の増加
...等により, 他の医療保険制度との負担が不均衡
- ③負担軽減のための多額の一般会計繰入金の投入



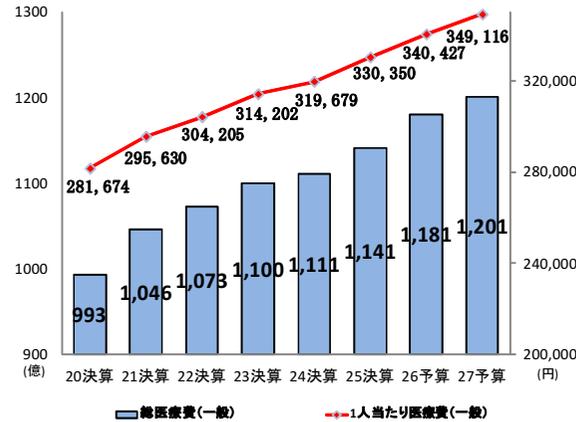
保険者と被保険者の負担は限界に達しつつある状況
今回の国の国保財政基盤強化策は一定の効果があるものの、構造的な問題解決には至らず

①: 京都市国保世帯の約90%が所得割基礎額200万円以下 (軽減適用率は約69%:25年度決算)



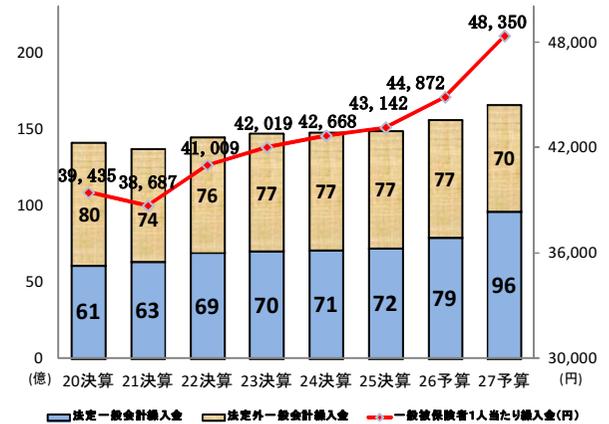
<所得割基礎額階層別世帯数>
(平成27年3月末現在)

②: 1人当たりの医療費は, 20年度から約24%(約67,000円)増



<医療費の推移>

③: 1人当たりの一般会計繰入金は, 20年度から約23%(約9,000円)増



<一般会計繰入金の推移>

- ・ 国を保険者とした全ての国民が加入する**医療保険制度への一本化**
- ・ 制度改革実現までの間の**更なる財政措置の拡充**

⇒ **国民皆保険を堅持し, 安定的で持続可能な医療保険制度の再構築を!**